

上野法律ビジネス専門学校 成績評価の方法と基準

学修成果の評価は、原則として本校履修規定に基づき前期末および後期末に実施する期末試験によって評価を行い、成績会議の実施を経て、履修科目の単位を認定する。また、授業科目の特性に応じて実習やレポートなどによる評価を行い、履修科目の単位認定を行う場合もある。

評価基準は、下記のとおり。

80～100点：「優」 60～79点：「良」 50～59点：「可」 0～49点：「不可」